

第20回 三番瀬再生会議の開催結果概要

1 日 時 平成19年8月1日(水)午後6時30分～午後9時05分

2 場 所 習志野文化ホール サンペデックホール

3 出席者数 委員18名 オブザーバー7名

4 参加人数 82名

5 結果概要

(1) 開 会

(2) 議 事

議事に先立ち、県総合企画部荘司理事からあいさつがあった。

主に、「自然(湿地)再生(浦安日の出地区)について」、「三番瀬再生実現化推進事業の検討組織等について」及び「行徳湿地再整備事業(暗渠水路の開渠化)について」の審議が行われた。その概要は以下のとおり

ア 議題1 第18回から第19回までの再生会議の結果について

資料1により確認した。

イ 議題2 自然(湿地)再生(浦安日の出地区)について

資料2により事務局から説明があった。その後、質疑応答及び意見交換が行われた。

主な意見等は次のとおり。

- ・可処分宅地の増加分の半分位は、再生のために利用してもいいのではないかと。
また、「明海・日の出地区の土地区画整理事業に用地の提供を求めることは、当湿地の広域性や特殊性から考えると適切でない」、「現時点では用地取得はできないこと」の意味を伺いたい。
- ・【県の回答】用地の無償提供は、都市再生機構の規定によりできないと聞いている。
また、「広域性・特殊性から考えると適切でない」とは、この湿地が三番瀬全域にわたる広域的なものであり、かつ特殊なものであることから、土地区画整理事業に土地の提供を求めることは適切ではないという意味である。「現時点では用地取得はできないこと」とは、県の財政状況が悪く、19～21年度の3か年でも財源不足が

生じ、予算確保の見通しが立っていないためこのような表現をしている。

- ・三番瀬再生の観点から、緑地の活用や隣接する護岸のあり方などについて、関係者と具体的な検討をしていく中で、浦安市の原案よりも、さらによくなるという明るい見通しはあるのか。
- ・【県の回答】周辺の緑地を含めるといろいろな可能性は考えられるので、浦安市がこれから地元住民との調整をしていくことと併せ、県としても調整の役割を果たしていきたい。
- ・企業庁、都市再生機構、浦安市と一緒に設計する場を県が設定すれば、市にとっても、三番瀬の再生の観点からもよりよいものができるのではないかと。前向きな調整を希望する。
- ・県だけで抱え込んで結論を出してしまった。浦安市も努力しているので、県も努力しないとイケない。
- ・市民感情からも、浦安市で湿地再生はできない状態であるのに、まだこの絵が生きていたのかという思いである。今後は、護岸など違った観点から浦安市のこれからのことについて議論していただきたい。
- ・湿地再生について市民全員が反対しているわけではない。浦安市でパブリックコメントも実施するので、県もきちんと対応していただきたい。最後まで何ができるのか追及していくことが大事である。
- ・【浦安市の意見】干潟観察舎とその周辺の計画については、市がイニシアティブをとって関係者ともども市民も加わって考えていきたい。護岸施設については、県の協力もいただきたいと考えている。

会長まとめ（議題2）

- ・浦安日の出地区の湿地再生については、地元での議論が先行し、再生会議の場で十分に議論してこなかった。地元の考えを理解しながら、どのように円卓会議での精神を生かしていくかを考えていく必要がある。関係者がざくばらんに話せる機会を県で作ってほしい。

ウ 議題3 三番瀬再生実現化推進事業の検討組織等について

資料3により事務局から説明があった。その後、質疑応答及び意見交換が行われた。主な意見等は次のとおり。

- ・三番瀬再生実現化推進事業の検討組織の委員に、海水温の上昇や生物相の変化など海域の情報を持っている経験豊かな漁業者を加えていただきたい。

- ・【県の回答】漁業者の方は、まだ再生会議に参加いただいていない状況だが、当然漁業者の方たちにも参画をお願いしていきたい。
- ・三番瀬再生実現化推進事業の検討組織は、護岸の検討委員会とは違って、三番瀬全体の再生を睨みながら広い視野からの検討を行う組織なので、ピンポイントの試験の話だけにならないようにしていただきたい。
- ・三番瀬の再生にとって、目標生物がどういうものであるのか、共通認識を持つことが必要であり、生物多様性回復のための目標生物調査事業は、緊急早期着手をしていただきたい。
- ・今年度は、有志によるクラブ活動として再生目標生物の調査をやってきたいので、県の支援をお願いしたい。20年度は、それを具体的に進めていくため、どのように内容を精査するのかを含めて進めていきたい。

会長まとめ（議題3）

- ・県からの提案どおり、千葉県三番瀬再生計画（事業計画）に基づき、干潟的環境形成、淡水導入の試験、自然（湿地）再生の検討を行う「三番瀬再生実現化推進事業」について、学識経験者・環境保護団体・地元住民等から構成される検討組織を設置し、公開の場で検討していく。
 なお、設置目的にある「技術的な助言」は「技術的な検討を基本として総合的な助言を得ることを目的とする」等、訂正の検討を指示。
- ・再生目標生物については、基礎的な整理が前提として必要だと思うので、評価委員会でも議論していただきたい。また、クラブ活動でも調査をお願いし、県も出来る範囲で協力すること。また、既存の資料の収集もやっていただき、少し蓄積していく必要があると思う。

エ 議題4 行徳湿地再整備事業（暗渠水路の開渠化）について

資料4により事務局から説明があった。その後、意見交換が行われた。

主な意見等は次のとおり。

- ・これから先、具体的な実験・検討が始まっていくと思うので期待している。
- ・水路の開削について、財源がないからできないということではなくて、長期的視点・目標に立って工夫し、今年はどれだけのことができるのかを考えていく必要がある。

オ 議題5 報告事項について

- ・前回会議において国への予算要望に間に合うように早く会議を開催すべきではないかという意見があったことから、「三番瀬再生会議の開催日程と予算関連スケジュール

ル(19年度の例)』(資料5-2)を基に、9月・11月での再生会議での意見を踏まえて県・国の予算に反映させていく過程について事務局から説明があった。

- ・次回三番瀬評価委員会の開催(8月3日(金))、三番瀬再生支援事業補助金の交付団体等、市川漁港の整備について事務局から説明があった。

カ 議題6 その他

- ・三番瀬再生国際フォーラム(20年1月開催予定)について、現在調整をしているところだが、プログラムの詳細や当日の運営に協力していただける県民の方々を広く募集して進めていくことと、次回三番瀬再生会議日程(9月11日(火)18時から、浦安市民プラザWave101にて)について、事務局から報告があった。

(3)閉会

以上